国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の中長期目標(案)

I. 日本医療研究開発機構について

- 昨年5月の健康・医療戦略推進法及び独立行政法人日本医療研究開発機構法の成立を受け、 本年4月、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が設立することとなっている。
- 〇 機構は、健康・医療戦略推進本部の下、「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月 健康・医療戦略推進本部決定。以下「計画」という。)に基づき、基礎から実用化までの一貫した研究開発を推進する。

Ⅱ.中長期目標の概要

1. 中長期目標の期間

5年(平成27年4月~平成32年3月)

2. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

- (1)機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等
 - ○医療に関する研究開発のマネジメントの実現
 - ピア・レビュー方式の導入
 - ー PD、PO等による一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント
 - 〇研究不正防止の取組の推進
 - ー 専門の部署を置き、機構が実施する研究に対し、公正かつ適正な実施を確保
 - ー 研究不正防止に関するノウハウの蓄積、専門人材育成
 - 〇実用化へ向けた支援
 - ー 知的財産取得に向けた研究機関への支援、実用化へ向けた企業連携・産学連携の支援
 - 一 研究成果を官民ファンド等につなげ、実用化を促進する取組を実施
 - ○国際戦略の推進
 - 国際的な研究開発動向を踏まえた国際共同研究を推進、研究能力を活用した国際貢献
- (2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施
 - 〇計画に掲げられている9つの研究領域※ごとの成果目標(KPI)の達成に向け、研究領域ごとに置く PDの下で、研究開発を推進
 - ○研究領域等を互いに連携して研究開発を推進
 - ○「創薬支援ネットワーク」、「医療機器開発支援ネットワーク」等により実用化を加速

※研究領域

①医薬品創出 ④再生医療 ⑦疾患に対応した研究〈精神・神経疾患〉

②医療機器開発 ⑤オーダーメイド・ゲノム医療 ⑧疾患に対応した研究〈新興・再興感染症〉

③革新的な医療技術創出拠点 ⑥疾患に対応した研究〈がん〉 ⑨疾患に対応した研究〈難病〉

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1)業務改善の取組を推進

機動性・効率性が確保できる柔軟な組織・人員の整備、PDCAサイクルの徹底、 適切な調達の実施

等

(2)業務の電子化・ペーパーレス化等を推進

4. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金の適切な執行に向けた取組を推進、保有資産の有効活用等を推進

5. その他業務運営に関する重要事項

内部統制に係る体制の整備、コンプライアンスの推進、情報公開の推進等、情報セキュリティ 対策の推進、職員の意欲向上と能力開発等